

杉並区長 岸本聡子 殿

堀ノ内一丁目で発生した擁壁崩落・住宅倒壊事故に関する緊急申し入れ

2025年10月2日

日本共産党杉並区議団

9月30日夜、杉並区堀ノ内一丁目において高さ約4～5メートルの擁壁が崩落し、木造住宅が全壊する重大な事故が発生しました。幸い人的被害はなかったものの、近隣住民を含め複数世帯が避難を余儀なくされ、日常生活に深刻な影響が生じています。この事故は、住民の安全・安心を根底から脅かす事態であり、杉並区としての迅速かつ抜本的な対応が求められます。日本共産党杉並区議団は、以下の点について緊急に対応するよう要請します。

記

1. 被災住民への支援

- ・ 被災された住宅所有者および避難を余儀なくされた住民に対し、速やかに仮住まいの提供や民間住宅の斡旋、生活資金支援を行うこと。
- ・ 近隣住宅地に入り込んでいる瓦礫や、通行の妨げとなっている瓦礫については、住民の安全確保と生活再建のため、早急に撤去を進めること。
- ・ 被災住宅の解体・撤去費用、再建費用について、国・東京都制度の活用とあわせて、杉並区としても独自支援（見舞金・補助制度）を検討・実施すること。
- ・ 被災住民、近隣住民の心身の不安に対し、心理的ケアや生活相談窓口の強化を行うこと。

2. 区内危険擁壁への緊急対応

- ・ 当該現場のみならず、区内に存在する老朽化・危険性のある擁壁について、緊急点検を実施し、結果を速やかに区民へ公開すること。
- ・ 特に過去に補強指導を行った箇所については、優先的に調査・安全確保を行うこと。
- ・ 危険度が高いと判断された擁壁については、所有者の負担軽減策を講じたうえで、補修・撤去を行政が支援する仕組みを確立すること。

3. 行政対応の検証と改善

- ・ 当該擁壁に対するこれまでの行政指導の経緯（指導内容、時期、対応状況）を明らかにし、区民に説明すること。
- ・ 住民の経済的事情等により補強が進まないケースに備え、実効性ある安全確保策（補助・融資・命令権限の活用等）を検討すること。
- ・ 今後の区の安全施策において、擁壁台帳の整備、危険度に応じた優先対応、区民への情報周知を強化すること。

以上